

日本赤十字社医療センター 研究倫理審査について 2018. 6. 1 更新

本学の教職員が、日本赤十字社医療センター（以下 医療センターと記す）での研究を希望する場合には、本学および医療センターでの研究倫理審査を申請し、承認が必要です。医療センターの研究倫理審査委員会は、下記の表のとおり、2種類に分かれています。

表. 日本赤十字社医療センター研究倫理審査の種類

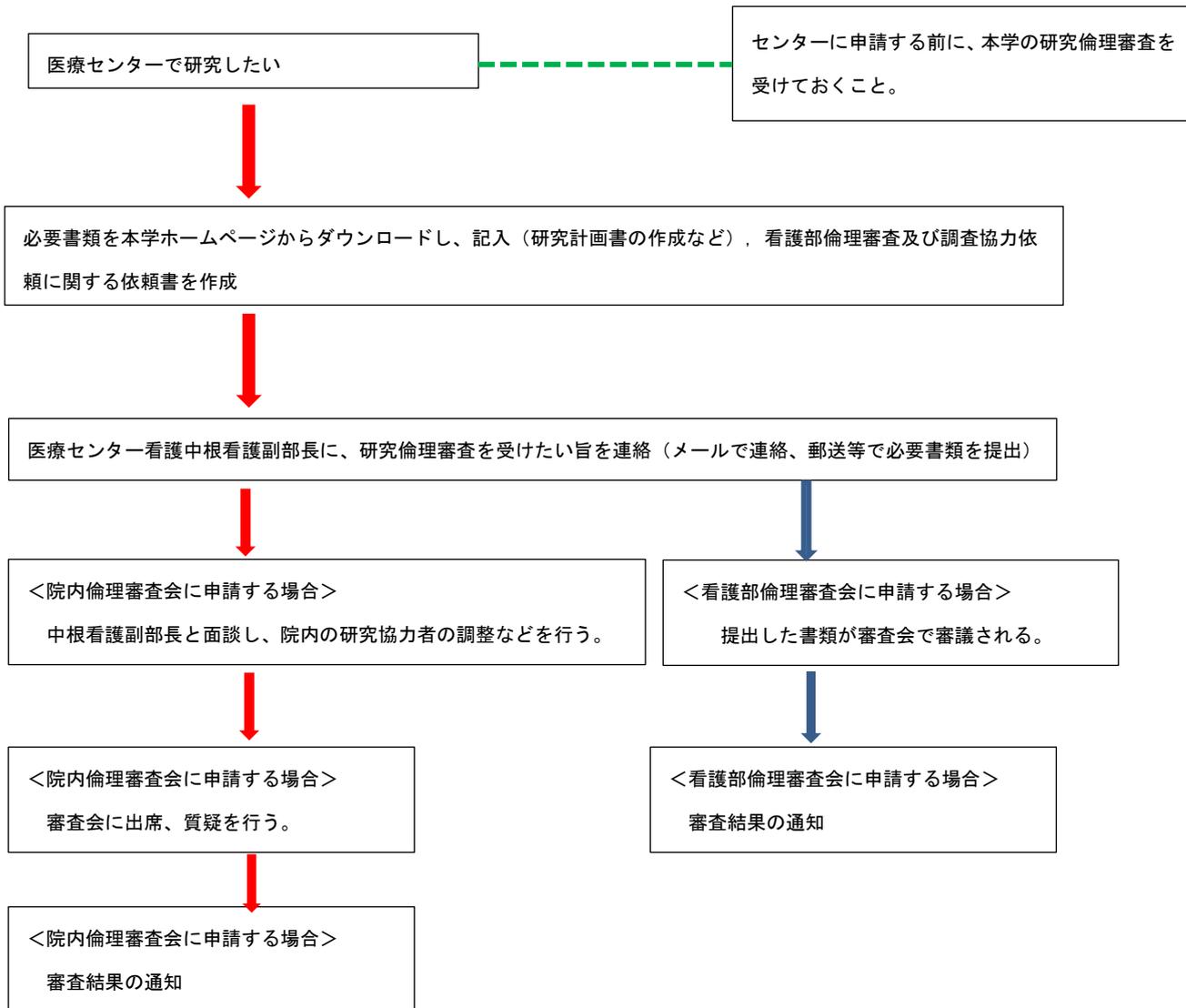
	院内倫理審査会	看護部倫理審査会
研究対象	患者および患者の家族を対象とした研究	看護師・助産師・医師など専門職を対象とした研究
審査会	隔月（奇数月）8月は休会	毎月
審査日	第3水曜	第1木曜
審査時間帯	18:30～（暫定）	15:00～
審査方法	他施設共同研究：書類審査・必要に応じて対面審査 その他の研究：対面審査	書面審査
審査申請書類締切	審査会の2週間前の水曜日まで	審査会の前月第3金曜
提出方法	院内の研究協力者より窓口に提出	郵送可
その他	既承認研究：定期報告提出の義務化	

院内倫理審査会に申請する場合には、医療センター内に研究協力者が必要です。審査時には院内の研究協力者とともに研究内容を発表し、質疑を受けます。申請用紙等は「別紙様式第1号」「臨床研究に関する倫理指針学習終了報告書」です。

看護部倫理審査会に申請する場合の手順等は、別紙を参照してください。両審査ともに、書式は本学ホームページからダウンロードできます。

いずれの審査の場合も、申請から結果通知まで時間がかかりますので、審査を希望する月の2～3か月前くらいから、申請準備をしてください。

図. 日本赤十字社医療センター研究倫理審査申請のフローチャート



<日本赤十字社医療センター 研究倫理審査 連絡窓口>

中根直子 副看護部長

03-3409-1106 (PHS: 66201) メール nakane_naoko@med.jrc.or.jp